

令和元年度事業計画

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

I 基本方針

岐阜県法人会連合会（以下「県連」という）は、全国法人会総連合（以下「全法連」という）において新たに制定した法人会の理念の下、税のオピニオンリーダーたる経営者の団体として税制提言や税の啓発活動を中心とした事業の充実や地域社会への貢献活動に注力する。

また、公益事業等のさらなる推進を図るため、組織・財政基盤の強化に取り組む。

II 主な事業計画

1. 公益目的事業等の推進

(1) 税制改正への提言

イ. 法人税や事業承継税制など中小企業を取り巻く重要な課題について、単位会の意見・要望を県連で取りまとめ、「2020年度税制改正に関する要望書」として全法連に提出する。

ロ. 2020年度の改正に関する提言の策定に当たっては、法人実効税率のあり方や中小企業の活性化に資する税制措置等の「経済活性化と中小企業対策」を中心に、税のオピニオンリーダーとして国の将来を展望した建設的な提言を行う。

ハ. 要望事項の実現を目指すため、本年も国会議員や地方自治体の首長等に対し、税制改正の要望活動を実施する。

(2) 第40回岐阜県下法人会運営研究会の開催

本年度から2年間、Cグループの大垣法人会・中濃法人会・中津川法人会が指定されており、本年度は令和2年2月5日に岐阜グランドホテルにおいて、選定された活動の取り組みについて研究発表を行う。

(3) 税知識の普及・社会貢献活動等の推進

将来を担う子供たちへの租税教室や税を中心とする啓発イベント等において、税知識の普及や地域性を活かした社会貢献活動の充実を図る。

また、研修会や講演会の開催に当たっては、一般市民等を含めた研修を行うなど研修活動の充実に努める。

企業の税務コンプライアンス向上に資する「自主点検チェックシート」の活用については、国税当局等と連携し、さらなる利用促進に取り組む。

イ. 青年部会は、中濃法人会の主管により、本年10月18日にシティホテル美濃加茂において、「地域に広がる活動の根、いきいきと輝く新芽がいま芽吹く！」をテーマに連絡協議会を開催し情報交換を行う。

- ロ．女性部会は、中津川法人会の主管により、本年 10 月 10 日に都ホテル 岐阜長良川において、「社会貢献活動について」をテーマに連絡協議会を開催し情報交換を行う。
- ハ．県下調査部所管法人を対象に、「平成 31 年度税制改正の概要」について、国税当局を講師とする研修会を開催する。
- ニ．中小企業の事業承継は、喫緊の課題であることから、その問題解決の一助となるような事業に取り組むこととする。なお、役員セミナーは、事業承継を除いた税法・税務に関するテーマにて行うこととし、実施については、新規事業を踏まえ判断する。
- ホ．マイナンバー・e-Tax の普及や消費税の軽減税率制度の周知及び期限内納付運動の推進に努める。

2. 組織・財政基盤の強化

(1) 会員の増強

県下の平成 30 年 12 月末現在の法人加入率は 46.5% であり、毎年減少している。法人会活動を充実させる上で、組織基盤の強化が重要である。

全法連では、「役員一人一社以上の獲得」を目標に掲げ、従来の会員増強月間（9 月～12 月）とは別に、総会シーズンの 5 月・6 月を新しく「特別増強月間」としていることから、役員による加入勧奨を積極的に推進する。

(2) 福利厚生事業の推進

協力保険 3 社と協調に努め、福利厚生制度創設 50 周年に向け、2 年間「想いをつないで 50 年『会員企業を守りたい』キャンペーン」を実施し、福利厚生制度の拡大を図る。

福利厚生事業は会員の増強とともに不可欠な事業であり、積極的に取り組み、財政基盤の強化を図る。

3. 広報活動の推進

税の啓発、法人会の知名度向上、活動内容の周知など広報活動を積極的に展開する。

地方新聞や P T A 新聞などの広報媒体を活用し、法人会員の募集と税の啓発記事を掲載する。また、ホームページの内容を充実させるとともに、マスコミ等に対するパブリシティ向上に努める。

4. その他

県連の各委員会や協議会等の充実、単位会との連携強化を図る。

また、岐阜県下法人会の事務局職員研修を開催するなど、職員研修の充実、モチベーションアップに努める。

全法連や東海法連の事業に積極的に参加し、法人会活動の充実に向けて情報収集や意見交換を行う。

令和元年度の具体的な事業計画は次のとおりである。